

課コード	001503	作成日	平成21年8月28日
所属名	環境保全課	作成者	高柳 知志

事業名		戦略性	
音・かおり・光環境創造啓発事業			
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
「浜松市音・かおり・光環境創造条例」に規定する各主体の責務について周知徹底を図り、自らの生活様式や事業活動のあり方を見直してもらうことによって都市生活型の感覚公害を防止する。また、潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光を環境資源として保全し、より快適な生活環境を創造する。		平成 16年	年
活動内容【イン・プット】			
<p><市民啓発> 条例に規定された各主体の責務に係る周知徹底を図るとともに、一人ひとりの市民生活のあり方について意識啓発を推進する。</p> <p><資源保全> 条例では、市民の心を和ませてくれる音・かおり・光のうち、生活や文化に深く根付き、市民に広く親しまれ、将来にわたって保全すべきものを選定し、その保全に努めることが定められている。現在、仙巖の滝、森の水車、浜松のうなぎ、都田道のモクレンなど、全市域で100の環境資源を「浜松市音・かおり・光資源百選」として選定している。これらの資源を中心とした良好な環境を、市民協働によって将来へ継承していく。</p>			
事業の性格分類	実施根拠(法令、条例等)	新市建設計画事業	ワークショップ提案事業
<input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的事業	浜松市音・かおり・光環境創造条例	×	×
事業運営方法			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			

平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)		1,600
計	1,304	計	1,303	内訳	正規職員(人工)	0.2
人件費	0	国庫支出金	0	非常勤職員(人工)		0.0
扶助費	0	県支出金	0	再任用職員(人工)		0.0
物件費	245	市債	0	年間経費(千円)		2,904
維持補修費	0	受益者負担金	0	受益者負担率(%)		0.0
補助費等	0	その他	0			
その他	1,059	一般財源	1,303			

定量評価

指標1【アウト・カム】		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
条例周知度 (少なくとも名称は知っている市民の割合)	目標	%	12	22	22	26	30
	実績	%	12	16	26		
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	8,781	9,792	2,903	10,010	10,010

指標2【アウト・プット】		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
音・かおり・光資源案内板設置基数	目標	基	5	55	20	40	60
	実績	基	5	10	18		
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	8,781	9,792	2,903	10,010	10,010

定性評価

事業目的の達成状況

<市民啓発> 条例制定以降の最大の課題として、条例についての市民の認知度の向上が挙げられる。このため、平成18年度には、本条例のマスコットキャラクターとロゴマークを公募により決定し、それを用いた啓発グッズを作成し条例の周知徹底を図った。平成20年度には、市民の集まるイベントや施設等において啓発グッズを配布するなどのキャンペーンを計18回実施した。これにより、市民の条例認知度は増大し、平成20年度の目標を達成した。

<資源保全> 条例第7条に規定する浜松市音・かおり・光資源については、浜松市内域において100資源を選定した。平成18から20年度には、18資源に案内板を設置することにより、市民は資源の存在を認識し、また、資源自体のみならずその周辺の環境や景観を守り育てる意識が向上した。

内部評価の結果

(1)必要性		(理由)
C 継続	A 終了 B 廃止 C 継続	今日の公害問題に対しては、規制的手法は必ずしも適切な対策ではなく、むしろ市民や事業者が自らの行動を見直すことで解決につながるケースが多い。そのため、一人ひとりの心がけや思いやりを規定し、それらを努力目標とした本条例に係る意識啓発の促進を図るため、本事業の必要性は高い。
	(2)実施主体	(理由)
C 市	A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市	市民が自らの日常生活を振り返り、近隣住民を思いやる心を持つことについては、一人ひとりの自主性に委ねるべきことであり、行政の関与なしで実行されることが理想である。しかし、現実問題として、住居の密集化や地域のつながりの希薄化等に伴い感覚公害に関する苦情が増加しているため、意識啓発等に係る市の責務遂行が妥当性を持つ。
	(3)選択と集中	(理由)
B 現状	A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)	案内板については限られた予算の範囲内で設置を進めているため、目標の達成が少し遅れているが、条例の認知度についてはキャンペーンの効果が表れ平成20年度の目標を達成した。ただし、現在の認知度は、決して充分といえる割合ではない。今後、さらなる周知徹底のために、少なくとも現状の予算は
	(4)改善	(理由)
A 改善あり	<input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input checked="" type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状	市条例の認知度は低いため、現行の啓発を継続することによって、条例や環境資源の周知徹底を図っていく。観光や産業面からの音・かおり・光資源百選の活用について、関係部署と検討していく。
	B 改善なし	
今後の事業展開		
今後の方向性		(理由)
C 改善	A 拡大	本条例は、平成16年10月に旧浜松市で施行した後、平成18年10月から新市全域に適用したものであるが、未だ周知徹底が図られているとはいえない状況であり、今後更なる啓発が必要である。また、本条例の目的の一つである環境資源の保全のためには、「浜松市音・かおり・光資源百選」を広報し、せせらぎの音や花のかおり、蛍の光などを後世に継承していく必要がある。
	B 現状	
	C 改善	
	D 廃止	
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)		
<p>本事業は、快適環境を保全するというだけでなく、身近にある音・かおり・光資源を再認識し、普段からその素晴らしさを意識した生活によって、騒音、悪臭、光害といった感覚的な都市生活型公害を防止することが目的である。</p> <p>その目的達成に向け、「浜松市音・かおり・光資源百選」のガイドブックの配布と案内板の設置を拡充し、実際に潤いや安らぎを実感する機会を作り出すことで、自然や文化を愛する感性を育み、快適な音・かおり・光を感じる心の育成に努め、もって快適環境の創造を実現する。</p> <p>来年度以降も順次案内看板を設置し、音・かおり・光資源の保全を図る。</p> <p>観光や産業面からの音・かおり・光資源百選の活用について、関係部署と検討していく。</p>		
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)		
<p>「浜松市音・かおり・光環境創造条例」に規定する各主体の責務について周知徹底を図り、自らの生活様式や事業活動のあり方を見直してもらうことによって、従前の法律だけでは規制できていない都市生活型の感覚公害を防止する。また、潤いや安らぎを与えてくれる音・かおり・光を環境資源として保全し、より快適な生活環境を創造を継続していかねなければならないため。</p>		

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	音・かおり・光環境創造啓発事業			
所管課名	環境保全課			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	現状	本条例は、平成 16 年 10 月に旧浜松市で施行した後、平成 18 年 10 月から新市全域に適用したものであるが、未だ周知徹底が図られていない状況であり、今後更なる啓発が必要である。また、本条例の目的の一つである環境資源の保全のためには、「浜松市音・かおり・光資源百選」を広報し、せせらぎの音や花のかおり、蛍の光などを後世に継承していく必要がある。		
外部評価	【採点結果】 4 点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3. 3	3. 0	3. 2	3. 2
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境部としては公害という側面から取り組んでいくべきであり、音・かおり・光資源百選という手法となると観光面が少々強く、環境部が力を入れてやっていくべきものか疑問。 ・ 視覚だけでなく、光やかおりも環境資源であり、その保全を図ることも必要ではあるが、重要度としては検討が必要である。 ・ 悪いものを規制するだけでなく、良いものを残していくということも都市型環境問題に対する重要な取り組みである。 ・ 行政が行うのではなく、どこかのタイミングで市民の協力による実施にシフトしていくなど、今後の手法の検討が必要である。 			
今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な生活環境の形成に向け、音・かおり・光について、「保全」「創造」「規制」の3つの観点から、施策を推進していきます。 ・ 意識の如何に係わらず誰もが感覚公害の加害者となり得るため、市民モラルの向上に向け、より一層の啓発活動を展開し、都市生活型感覚公害の防止を図ります。 ・ 来年度以降も順次案内看板を設置し、音・かおり・光資源の保全を図ります。 ・ 外部評価では、本事業全体について高い評価をいただきましたが、一方、音・かおり・光資源百選を観光や産業面から活用するほうが良いとの意見がありました。従って、関係部署とも検討していきたいと考えております。 			